

# 鎌田地区公民館 公民館だより

2022年4月1日号

発行：松本市鎌田地区公民館  
住所：松本市両島5-50  
電話：26-0206 FAX：27-2957  
kamada-k@city.matsumoto.lg.jp

## 昨年好評「松本一本ねぎ」の食育講座

「松本一本ねぎ」の苗植えから収穫、料理方法について学ぶ体験型の食育講座です。  
秋には収穫した「松本一本ねぎ」を料理して美味しくいただきます！  
(収穫量にもよりますが、収穫したねぎはお持ち帰りも予定しています)

### 講座スケジュール

今年度も土曜日開催！

小学生や家族連れでの参加もお待ちしております

第1回 5月7日(土)

・ねぎの苗植え作業  
9時～10時

第2回 6月11日(土)

・さつまいもの苗と落花生の植え  
・草取り  
9時～10時

第3回 7月30日(土)

・ねぎ植え替え作業  
8時30分～9時30分

第4回 9月17日(土)

・ねぎ土寄せ作業  
・さつまいもの収穫作業  
8時30分～9時30分

第5回 11月19日(土)

・ねぎと落花生の収穫作業  
・料理実習  
9時～13時



※上記スケジュール以外に、ご都合のつく方には草取りや水やりをお願いする場合があります。

- ◆会場：鎌田地区（両島）の畑
- ◆参加費：1,000円（苗代、材料費）  
※家族参加の場合は1家族で1,000円です
- ◆定員：20名（先着順）
- ◆対象：年齢制限はありませんが、未就園児の料理実習への参加をご遠慮いただく場合があります。
- ◆申込み：4月7日（木）～（定員になり次第受付終了）  
鎌田地区公民館へ参加費を添えてお申込みください
- ◆持ち物：軍手、帽子、タオル、飲み物など
- ◆服装：長靴・長袖・長ズボンなど動きやすく、汚れても良いもの
- ◆その他：雨天の場合は、翌日以降に順延します
- ◆主催：鎌田地区公民館 文化委員会



▲ 昨年の植え替え作業の様子

### 松本一本ねぎ

「信州の伝統野菜」のひとつです。江戸時代から関東や中京方面への贈答品として珍重され、正月の吉祥を意味する野菜として知られており、鎌田地区の農家でも生産しています。真夏の暑い中、一度掘り上げてから植え直す「植え替え」の作業が欠かせません。手間は掛かりますが、この「植え替え」によって柔らかく食味も良いねぎに育ちます。

コロナのため延期となっていました…

**開催決定**

# 鎌田お宝講座(第8回) 貞享騒動をたずねて

## ～義民の一揆とそれにまつわる伝承～

今回の講座は、江戸時代の貞享<sup>じょうきやう</sup>3年(1686年)に松本藩で起きた百姓一揆がテーマです。この一揆は松本藩が年貢の増徴をはかったことが発端で、一揆の中心となった多田加助の名前から「加助騒動」としても知られており、処刑された28人の義民のひとりには笹部村の赤羽金兵衛もいました。人として生きる権利や平和の尊さなど今日的な社会問題にもつながる義民一揆について、講師の田中薫さんがわかりやすくお話しします。

**日時：4月26日(火) 午前10時～12時**

- ◆講師：田中 薫さん(地域史研究家)
- ◆会場：鎌田地区公民館 大会議室
- ◆定員：30名
- ◆参加費：無料
- ◆申込み：鎌田地区公民館で受付中(電話申込み可)

### <講師プロフィール>

昭和10年、長野市生まれ。元教員。地域史研究家で、義民一揆の研究では第一人者として知られている。著書には『貞享騒動をたずねて』『貞享義民一揆の実像』『松本藩』などがあり、『松本市史』をはじめ多くの市町村史の近世史を執筆。五月町在住。

主催：鎌田地区公民館 共催：鎌田地区人権啓発推進協議会

## 鎌田地区公民館の利用について

※令和4年3月22日現在

まん延防止等重点措置が解除されて3週間ほど経ちますが、松本市では感染警戒レベル5(特別警報Ⅱ)が適用されており、連日新規感染が発生しています。

公民館の利用については、感染対策を徹底のうえで利用は可能です。

ただし、感染リスクを低下させる対策が難しい以下のような活動は、自粛の検討をお願いします。

- ・近距離で対面形式となる活動
- ・近距離で行う合唱、管楽器演奏、調理
- ・密集する運動
- ・組み合ったり接触する運動
- ・マスクを着用したままの活動が困難な激しい運動

\*感染状況により期間や対応が変更となりますので、詳細は鎌田地区公民館へお問い合わせください。

## 鎌田体育館でスポーツをしよう!

**毎週水・金・土曜日の夜間は地区優先日!**



毎週水曜・金曜・土曜日の夜間(午後5時～9時)は鎌田地区の皆さんが鎌田体育館を「地区優先日」として利用できます。

### 地区優先日利用にあたってお知らせ

- ① コロナ感染拡大のため、利用を休止していましたが、**4月6日(水)から地区優先日を再開します。**利用の際は、消毒や換気など感染対策の徹底をお願いします。
- ② 4月29日(金)は市主催大会の開催のため、地区優先日として使用できません。代わりに**4月28日(木)を開放します。**

\*地区優先日の利用方法など、詳しくは鎌田地区公民館へお問い合わせください。

**継続は力なり!**  
**毎月開催**

## 歩かま



鎌田地区内を歩く「歩こう鎌田ウォーキング」、通称「歩かま」を月に1回開催しています。



4月の歩かまは、バスで「花桃の里(下伊那郡阿智村)」に行き、花桃を眺めながら歩きます。開催日や申込み方法は、別紙『鎌田地区福祉ひろばだより』(R4年4月1日号)でご確認ください。

主催：鎌田地区福祉ひろば 共催：鎌田地区公民館